



# 本人確認を行っています

本人確認の書類として、下記の書類をご準備ください

## 1点で確認できるもの（顔写真のあるものに限る）

- マイナンバーカード ●運転免許証 ●パスポート
- 写真付き住民基本台帳カード ●在留カード ●特別永住者証明書
- 身体障害者手帳 ●療育手帳
- 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書
- 船員手帳 ●海技免状 ●小型船舶操縦免許証
- 猟銃・空気銃所持許可証 ●戦傷病者手帳 ●宅地建物取引主任者証
- 電気工事士免状 ●無線従事者免許証 ●認定電気工事従事者認定証
- 特殊電気工事資格者認定証 ●耐空検査員の証
- 航空従事者技能証明書 ●運航管理者技能検定合格証明書
- 動力車操縦者運転免許証 ●教習資格認定証
- 警備業法第23条第4項に規定する合格証明書 ●運転経歴証明書

## 2点で確認できるもの（イ+イ）又は（イ+ロ）

イ	<ul style="list-style-type: none"><li>●国民健康保険証 ●健康保険証 ●船員保険証 ●介護保険証</li><li>●後期高齢者の保険証 ●各種医療受給者証 ●共済組合員証</li><li>●国民年金手帳 ●年金証書（国民年金、厚生年金保険、船員保険）</li><li>●証書（共済年金、恩給） ●実印と印鑑登録証明書</li><li>●写真付きでない住民基本台帳カード</li></ul>
ロ	<ul style="list-style-type: none"><li>●学生証（国立大学・私立大学・県立高校・私立高校・独立行政法人の発行した写真付きのもの） ●独立行政法人・特殊法人・国立大学法人の発行した写真付きの身分証明書 ●国又は地方公共団体が発行した写真付き資格証明書（「1点で確認できるもの」に掲げるものを除く）</li></ul>

※（ロ+ロ）は認められません。

※印鑑登録証明書の請求には、上記の書類の他に、必ず印鑑登録証（カード）をお持ちください。

※通知カードは、個人番号をお知らせするためのものであり、本人確認書類としては利用できません。